

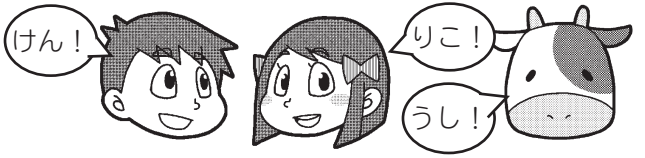
# 学ぼう権利！ 使おう権利！⑤ ~「過労死等防止対策推進法って」？~

この11月施行の過労死等防止対策推進法って、どうしてつくられたの？

「過労死（働き過ぎによる死亡）」が1980年代社会問題化してからもう30年が過ぎているけど、今も過労で亡くなる労働者の数は高止まりしたまま。労災として認められ件数を見ても、脳・心臓疾患による死亡（＝過労死）は4年連続で増加、精神障害による自殺は横ばいで、過労による心身の健康被害は深刻だと国も認めたの。  
教職員の長時間労働も大きな問題で、病気休職者の占める精神疾患の割合はおよそ60%で、その人数も高止まりしたまま。この過労死等の実態を防止する対策が必要になって、この法律がつけられたんだよ。

過労死等防止対策推進法によって、どんなふうに対策が進められていくの？

過労死等の防止のための対策を「国の責務」として位置づけて、さらに地方公共団体、事業主、国民に対しても努力義務として過労死等防止への理解と協力を求めているよ。「国の責務」として取り組まれるのは、①過労死等の実態や効果的な防止に関する調査研究②教育活動を通じた国民の啓発③相談などに適切に対応しうる体制の整備④民間団体活動への支援の4つだよ。



## 11月は過労死防止啓発月間だウッシ！

この法律をもとに、これから過労死防止のための具体的な対策を進めて、働く人たちの長時間労働や過重労働を改善していくってことだね。

週80時間以上の時間外・休日勤務は過労死ラインと言われるの。健康で働くという労働者の権利を守るには、労基法で決められている労働時間の上限1日8時間1週40時間に越えないことが重要。だから、教職員への安全配慮義務のある教育委員会、管理職は、教職員の勤務時間管理と多忙化解消の推進をより強く求められることになるね。

働く人みんなが「勤務時間内で仕事はするもの」という意識で、業務の見直しをしていくことも大事だウッシ。「毎日がノー残業デー」「過労死なし」をめざして、分会や職場で話し合いも続けていくウッシ！！

**教職員共済生協の 自動車共済**

# 自動車共済

教職員共済生協の自動車共済では

19等級の契約自動車  
が事故を起こして16等級  
にダウンしたときも

15等級の契約自動車  
が無事故で契約更新して  
16等級になったときも

**同じ等級(16等級)なので同じ割引率(60%)が適用されます。**

※この資料は自動車共済の等級別出金の概要について記載したものです。自動車共済の契約をご検討いただく際は必ずパンフレットおよび重要事項説明書(契約概要、注意事項)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは下記フリーダイヤルまでお気軽にどうぞ。

自動車共済の等級ってどうなっているの？

**自動車共済の等級は**

「公務使用中」の事故は等級据え置き  
対人・対物賠償事故で等級が下がる(掛金が割増になる)場合でも「公務使用中」と認められれば等級が据え置きに!

**分かりやすい等級制度**  
教職員共済生協の自動車共済は事故の有無にかかわらず等級ごとの割引・割増率が固定のため、分かりやすい!

**新規契約は6等級から。でも…**  
はじめてご契約いただく方は「組合員はじめて割引」で7等級(約15%割引)を適用。また、2台目以降のご契約の場合も「セカンドカー割引」で同じく7等級を適用! もちろん、他社の等級を引き継ぐことができます。

**あなたの愛車に 車両共済 お見積り受付中! 補償は付いていますか?**

車検証のコピーをお送りください

お問い合わせは

教職員共済生活協同組合  
岩手県支部 共済代理店

〒020-0691 岩手県滝沢市土沢220-5 TEL(019)687-6760

フリーダイヤル (通話料金無料)

# 0120-112246

フリーダイヤル (通話料金無料)